

佐野市災害ボランティアセンター開設のお知らせ

屋内外の片づけなど ボランティアがお手伝いします

台風19号により被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

佐野市社会福祉協議会では災害ボランティアセンターを開設し、被害に遭われた方の支援を行うためボランティアの活動を行います。

■運営主体 佐野市社会福祉協議会

■対象者 台風19号により被災された方
※「ひとり暮らし高齢者世帯」「高齢者夫婦のみの世帯」など、自力で復興活動が困難と思われる世帯の方を優先とさせていただくことがあります。

■活動内容

- ・居住している家屋内外の片付け（屋内作業を優先させていただきます）
- ・ボランティアの安全が確保できる軽作業
- ・特殊な技術を伴わない軽作業 など

（・ボランティアの怪我の可能性のある危険な活動は、ご要望にお応えできません。
・状況によって、すぐにご要望にお応えできない場合があります。）

■料金 無料（ボランティア活動ですので、謝礼等は必要ありません。）
食事等も不要ですが、休憩する場所とトイレをお借りします。

■受付期間 令和 元年10月15日（火）から
午前8時45分～午後5時（ボランティアの活動時間：午前10時～午後3時）

■依頼方法 お電話か直接お越しの上、お申し込みください。
【ボランティア依頼受付専用電話】
※聴覚に障がいのある方は、FAXで「お名前」「住所」「FAX番号」「依頼したい内容」をお送りください。後程ご連絡します。

■その他 **佐野市災害ボランティアセンターのボランティアは代表者が、
ビブス（「佐野市社会福祉協議会」と書かれたもの）を着用しています。**

■お問い合わせ

佐野市災害ボランティアセンター（総合福祉センター）
（運営：佐野市社会福祉協議会）
〒327-0003 佐野市大橋町3212-27
電話：080-8870-0867（ボランティア依頼用）
0283-22-8136（総務福祉課 地域福祉推進係兼用）
FAX：0283-22-8199（佐野市社会福祉協議会兼用）